

## Ⅱ 教育課程

## 第5分科会 豊かな人間性

### ○ 研究課題 ○

## 豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントと校長の在り方

### ■ 分科会の趣旨 ■

グローバル化が進んでいる現在、様々な価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きていくことや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人々の幸福や持続可能な社会の実現を図ることが一層重要となる。このような時代の中で、子どもたちには、自らを律しつつ、自己を確立し、他人を思いやる心や感動する心をもつ豊かな人間性を備えた人として育ち、自分らしく主体的に生きていける教育を推進していくことが求められている。

学校には、豊かな人間性と未来を切り拓く力を育む教育活動を展開していくことが求められている。その基盤となるのが、人権教育であり、道徳教育である。

人権教育については、子どもたちに人間と生命の価値を自覚し尊重することや、人と調和して共に生きること、人の痛みや思いに共感することなどを育むことを教育活動全般の中で進めていくことが必要である。

また、道徳教育については、自立した一人の人間として、人生を他者とともにより良く生きる人格を形成することを目指すものであり、子どもたちが夢や希望をもって未来を拓き、人間としてより良く生きようとする力が育成されるよう指導の一層の充実を図っていかなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、道徳教育や人権教育など心の教育に関わる教育実践を推進するとともに、家庭や地域等と連携・協働した取組を実現し、人間性豊かな日本人を育成するためのカリキュラム・マネジメントの具体的方策と成果を明らかにする。

### ■ 研究の視点 ■

#### (1) よりよい社会を創る人権教育の推進

未来を担う子どもたちにとって、人が生きていく上で必要な権利を知り、あらゆる差別を許さず、文化・価値観・個性の違いこそが豊かさにつながることに認識することは、人権感覚を育むためには重要なことである。そのためには、学級をはじめ学校生活全体の中で、子どもたち自身が互いに認め合い、豊かな人間関係を構築していくことが大切である。また、子どもたちの人権感覚は、学校だけでなく家庭や地域社会を通じて育まれることから、その連携と協働が不可欠である。

このような視点から、学校・地域の実態に即した、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心等、社会を生き抜くために必要な人権感覚を育むための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

#### (2) 豊かな心を育む道徳教育の推進

子どもたちの豊かな心の育成は、特別の教科である道徳はもとより、各教科等ではその教科の特質に応じて適切な指導を行うことが必要である。また、子どもたちに育むべき道徳性の内容を的確にとらえるとともに、多様で効果的な指導方法を取り入れ、豊かな心を育成する道筋を踏まえた教育活動を吟味し、展開していくことも求められている。

校長は、このような認識に立ち、未来社会に生きる子どもたちの人格形成を見据えて、規範意識や自尊感情を高め、夢や希望をもって未来を切り拓き、よりよく生きることのできる力を育む教育活動を、家庭・地域と連携しながら進めていかなければならない。

このような視点から、豊かな心を育む道徳教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究  
発表

# 豊かな人間性を育む教育課程の編成と 校長のリーダーシップ

根室地区 中標津町立中標津小学校 河原 宣 孝

## I 趣 旨

### 1 はじめに

根室管内は1市4町からなり、漁業、酪農業を基幹産業としている。知床世界自然遺産を有し、日本固有の領土である北方領土の島々を望み、豊かな自然に囲まれた中に小学校21校、小中学校3校、義務教育学校1校は、地域の特色を生かした教育を行っている。

### 2 研究課題へのアプローチ

#### (1) 本研究の方向性

インターネットを介した情報の扱われ方は、ネット上の情報を閲覧する時代から、スマホの普及と共に個人が考えや思い、映像などの情報を容易に発信でき、新たな活用方法が次々と現れて利便性を高めている。その一方、情報モラルについてたびたびニュースとなり、社会に影響を与えることが少なくない。

また、社会的に生き方の多様性について広く論じられ、それが少しずつ認められてきている社会の変化がある。学校においてはいじめ・不登校などの問題が深刻化してきている。幼少期からの人と人との関わる環境の減少、増える情報端末の使用の増加などが懸念されている。あわせて実体験の減少、家庭や地域社会の教育力の低下などから、生命尊重の希薄さ、自尊感情の乏しさ、人間関係を形成する力の低下などが指摘されている。より一層、相互に尊重し合いながら生きていくことや、自他の幸福や人としての不易な価値について心の醸成を図ることは重要な課題となっている。

来年度全面実施となる学習指導要領には道徳教育の充実や体験活動の重視等により、豊かな心や健やかな体を育成することが求められている。本分科会では、その解決に向けた教育課程の編成や保護者・地域との関わりなどについて明らかにしていきたい。

本研究の「豊かな人間性」については、平成20年4月人権教育の指導方法等に関する調査研究会議「人権教育の指導方法等の在り方について」、平成30年6月法務省「30年度版人権教育・啓発白書」、平成29年度版「文部科学省白書」第4章 初等中等教育の充実 より第9節道徳教育の充実、第10章人権教育の推進、平成29年6月文部科学省「新学習指導要領解説 総則編」より第1章第1の2の(2)豊かな心、などから「豊かな人

間性」を次のような感性や心として押さえた。

- ・美しいものや自然に感動する心などの感性
- ・正義感や公正さを重んじる心
- ・生命を大切に、人権を尊重する心などの基本的な倫理観
- ・他人を思いやる心や社会貢献の精神
- ・自立心、自己抑制力、責任感
- ・他者との共生や異質なものへの寛容 など

#### (2) 校長の果たす役割

豊かな人間性を育むカリキュラム編成については、いわゆる一教科の学習で完結するものではなく、教育活動全体で育むことと捉えている。うれしさや美しさなどの心や感性、感覚等の育成には、体系的に整備されたカリキュラムと並んで「隠れたカリキュラム」の重要性の指摘がある。例えば、差別をしない態度を身に付けさせるためには、「差別は良くない」という知識理解だけでは不十分で、実際に差別をしない雰囲気浸透している学校で生活することでその感覚を身につけることができると考える。この考え方は、学校を含めた家庭や地域でも必要な感覚と言える。

これらを踏まえ、校長は校内における教育活動(教科指導、生徒指導、学級経営、学校行事など)のほか、学校を取り巻く地域理解や人材リサーチなど、地域社会全体を把握し、自校の課題解決に向けた方向性を示す必要がある。その上で教職員の羅針盤となりリーダーシップを発揮しなければならない。

## II 研究の概要

### 1 根室管内の研究

根室管内公立小中学校校長会では、平成29年度より3年計画で「根室の風土を生かし、心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ社会に開かれた教育の創造」を研究主題とし取り組んでいる。本研究に関わる分科会では、同年度第1分科会主題「創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成・実施」、特に2年目の平成30年度では「豊かな人間性を育む教育課程と校長の在り方」を分科会テーマとし、本分科会のテーマに迫る「新たな社会を生き抜く人権感覚の育成」「豊かな心を育成する教育課程の編成・実施・評価・改善」を設定し、11の実践発表をもとに、成果と課題について協議を行った。課題として、ヒ

ト・モノ・ふるさとなをつなぐ教育活動の不足、発達の段階を踏まえた指導方針が確立していない、単発で終わっていく教育活動が連続している、教員の応用力・活用力が低下している、体験活動の教育課程への位置付けや見直しの推進、地域行事を意識した教育活動の整理精選などが挙げられた。

これらの課題解決へ向けた方策として、教員に必要なことや目的、評価などのミッションをもたせる、キャリアステージに応じた役割と自校における指導的な立場を設ける、学校行事のねらいと道徳の内容項目を関連付けた道徳教育を確立した指導計画を立てる、育てたい力が明確になっている教育活動を構築する、地域の教育素材を活用するためのリサーチなど、「人材育成」と「教育課程編成」の観点から、教育活動をつなぐ教員のデザイン力の向上と教科横断的な視点に立った資質・能力の育成の2つについて取り組むこととまとめた。

その後、豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントについて、取組状況や実践内容等を調査した。

## 2 アンケート調査から

本研究の視点に関わる部分について調査を、①豊かな人間性、②人権教育、③道徳教育の3つの事柄について、取組状況及び具体的な活動について調査を行った。

上記①について、「豊かな人間性」を前述のⅠ-2-(1)の捉えのもと、すべての学校において「豊かな人間性を育む教育課程を編成している」と回答。そのうち89%の学校で例が挙げられた。具体的には、赤ちゃんとの交流、ボランティア活動、各種募金やリサイクルに関わる活動、校種間連携に関わる活動、社会福祉に関わる活動、自然体験的な活動、ボランティア等の活動、地域と関わりのある活動など、バラエティーに富み、豊かな人間性を育む活動に繋がる例が多く記述された。

上記②の状況について、「人権教育の全体計画を作成している」という学校は61%となっているものの、94%が「人権教育を行っている」と回答。その内訳は、「教育活動全体で取り組んでいる」が72%、「主たる取組を設定している」学校が22%。また、実践例を示した学校は53%であった。具体的な取組には、外部講師を活用した人権教室、外部団体との協力で「人権の花」活動が多く実施されている。これは実践例を挙げた50%のうちの半数以上である。その他には、障がい者施設との交流や障がい理解教育、学級花壇や学級農園の取組などが挙げられている。

上記③について、特別の教科道徳は令和2年度新学習指導要領全面実施を控え、根室管内すべての小学校において実施されている。また、道徳教育の推進に係わって、すべての学校で「全体計画が作られている」「教育活動全体で取り組んでいる」という回答となっており整備が整っていると言える。一方で、「特別の教科道徳以外に道徳教育に関わる実践例」を記述する設問では、記入があったのは12%と少なく、前述の「隠れたカリキュラム」

や教科等横断的に取り組んでいることに関係しているのではないかという印象をもった。

	全体計画の有無		例の記入の有無	
	ある	ない	ある	ない
道徳教育	100	0	12	88
人権教育	61	39	53	47

(単位%)

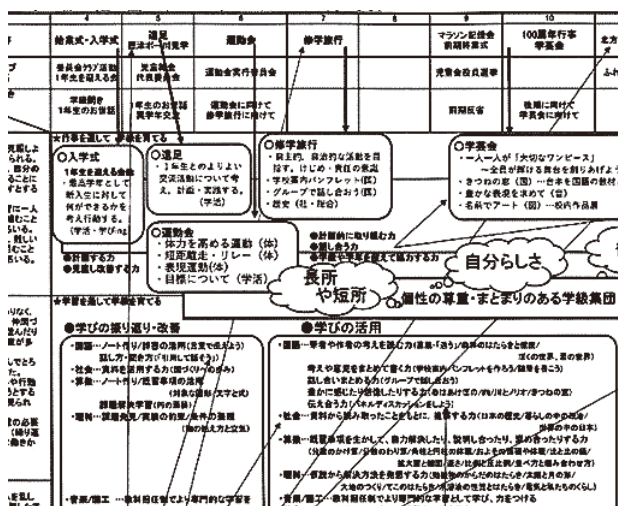
## 3 カリキュラム・マネジメントの実践

豊かな人間性を育む教育活動は、教育課程の中では教科や特別活動等の何か一つの取組で完結するものではなく、教育活動すべてに重なりの中にある。例えば、人権的な視点や道徳的な視点で見ると、教育活動において横断的に見る力と、その関わりを意識しながら教育活動を行う力が必要である。さらに心や感性を育むためには、学校全体の雰囲気醸成、つまり「隠れたカリキュラム」を含めて、教職員が一体となって取り組む具体的な方策の提示、分掌等の組織を活かした具現化、隠れたカリキュラムを指導に結びつけるために分掌・学年等のチームを活かした取組を校長が仕掛ける必要がある。

以上のことを踏まえ、前述のⅡ-1「根室管内の研究」で指摘されている課題について、解決の糸口となる根室管内の実践例を紹介する。

(1) 学級経営案作成に係わる実践例(根室管内A小学校)  
学級経営案の作成のねらいを以下のように示し作成している。

- ① 1年間の学級経営を見通し、日常の指導に活かせるようにする。
- ② 教科指導や特別活動の指導にもつながりがあることを意識し、学級経営を効果的に組み立てていく。



その上で、大きな行事や活動などを軸に年間の大きな流れ、繋がりを理解し、学級を機能させていくことができる。学級として単元を繋げ、時間を繋げ、人を繋げていくことで、教育活動が横断的に関わることがわかる学級経営案を作成し、児童の育成に役立てている。

この取組によって、教員は見通しをもって取り組み、



他の取組と関連させながら学級目標に迫ることができるとともに、児童は活動から充実感や成就感を味わうことができるなど、豊かな心を育成していくことに繋げることができた。

(2) 地域の教育素材の活用に関わる実践例(根室管内B小学校)

3、4年生の総合的な学習の時間において、自然探検活動を通して、自分で課題を見付け、調べたり、発見したりする活動において、地域素材の活用や自然の美しさや自然の営みを感じとる活動を行っている。学校近くの小川をテーマに川とその周辺の動植物などの調査を行う活動を通して、豊かな心を育む学びにつなげている。昨年度で2年目の活動となり、2学年間で学びを関連付け実施している例で、特徴は以下の通り。

- ① 豊かな自然との関わり
- ② 四季折々の活動の工夫
- ③ 関係機関の協力(学校運営協議会、ふ化場)
- ④ 上学年は下学年に繋げる先生として活躍

この取組の異学年での学び合いから、中学年の児童同士の結びつきを他の学習場面でも活かす場面を作り交流を深めている。ミニ先生として活動することで、より身近に自然の豊かさや、生命の大切さなどに気付く活動となった。

(3) 保護者、地域と連携した豊かな心を育む取組の実践例(根室管内C小学校)

PTA主催「ふれあいフェスタ」の取組。休日に開催している。内容は、児童が自作小物やミニゲーム場などを出店するキッズバザーを中心に催される。出店販売に使用する通貨はリサイクルで集めたリングプルを使用。お客さんに楽しんでもらうとともに、自分も楽しむこと、途中で投げ出さないなどの意識のほか、企画書を作成しPTAからの準備金をもとに材料の購入、お店の運営、決算まで行う。準備、接客、後片付け等を通して人とのつながり、コミュニケーション、経営の模擬体験等を学んでいる。担当するPTAは全体の進行のほか軽食等の出店。児童への全体の指導も含め、PTAふれあい委員会の保護者が関わりながら、豊かな心を育む活動へと繋がっている。この広がり、小学校区中学校の吹奏楽部のオープニングセレモニーへの参

加や学校運営協議会委員の方々の働きかけにより、来校者は保護者にとどまらず、学校とは普段関わりの少ない校区内の町内会の方々の参加をいただくなど、広がりを見せている。この活動から、児童は社会との繋がりや他者との関わりを感じ取っている。また、うまくいかなくともやり遂げたことによる自立心・責任感の醸成が感じられる振り返りが多くみられた。

(4) 関係機関と連携を図った実践例

調査の中で明らかになった関係機関との連携で、多くの学校が協力、共同で行っている事業がある。

人権教室(法務局)、人権の花(自治体)、通信事業者(マナー教室)、交流事業(社会福祉団体)など、その他にも地域性を活かした採卵体験や収穫体験など、漁業・農業協同組合などと連携を図っていることがわかった。

## Ⅲ ま と め

本研究を通して、豊かな人間性を育むための校長の関わりを以下のように明らかにすることができた。

### 1 成 果

- (1) 身に付けさせたい事柄について自校のカリキュラムを横断的に見渡すとともに、校内組織を十分に活用して推進させること
- (2) 地域の素材、人材を十分に活用するための、地域との連携を意識した学校経営力が大切であること
- (3) 関係機関との協力、共同、活用で連携を図ること
- (4) 教職員の「豊かな人間性を育むため」の人権感覚を磨くために、校長として「気付き」を増やす支援と助言、指導をしていくこと

### 2 課 題

- (1) 各教育活動がつながる工夫をする  
教育課程の横断的な視点と学校の環境・雰囲気の影響しているという視点をもつこと
- (2) 豊かな心を育むための環境整備をする
  - ① 人権に配慮した学校の雰囲気づくりや学校運営にまで広げた人権意識を広げていくこと
  - ② 教職員の研修機会をもつ  
今日的な課題に対する人権感覚を磨くための研修を充実させ、家庭・地域に適切な指導とともに子どもを育てていくことができる教職員を育てていくこと。